

資料提供	
平成26年3月23日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎の集団発生

1 経緯

3月23日(日)に社会福祉法人こうほうえん にしまち幸朋苑から東部福祉保健事務所に「入所者及び職員に嘔吐、下痢の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者の発生状況(3月23日(日)正午現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
入所者	29名	10名	1名
職員	32名	5名	3名

施設名:社会福祉法人こうほうえん にしまち幸朋苑(介護老人福祉施設)

施設長:岸 清志

所在地:鳥取市西町5-108

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:3月17日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)入所者及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第11週(3月10日～3月16日)によると、東部地区でやや流行、西部地区で散発、中部地区で患者発生極少の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。